

## No. 8 財団法人クリーンいわて事業団

### I 法人の概要

平成21年6月30日現在

法人の名称	財団法人クリーンいわて事業団		所管部局 室・課	環境生活部 資源循環推進課		
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 達増 拓也		
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成3年11月11日	事務所の所在地	〒023-1101 岩手県奥州市江刺区岩谷堂字大沢田113			
		電話番号	0197-35-6700			
資(基)本金	10,200,000 円	うち県の 出資等	3,300,000 円	32.4%		
設立の趣旨 産業廃棄物の適正な処理、その他廃棄物に関する各種事業を行うことにより、県民の生活環境の保全と公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。						
事業内容 1 産業廃棄物の処理に関する事業 2 市町村の委託を受けての一般廃棄物の処理に関する事業 3 産業廃棄物の適正処理技術の研究指導に関する事業 4 廃棄物の減量化及びリサイクルに関する事業 5 その他この法人の目的を達成するために必要な事業						
常勤職員の状況	合計	6 名	うち県派遣	2 名	うち県OB	名
	職員の平均年収	6,198 千円	(平均年齢	45才)	※20年度実績	
常勤役員の状況	合計	1 名	うち県派遣	0 名	うち県OB	1 名
	役員の平均年収	5,661 千円	(平均年齢	60才)	※20年度実績	

### 経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

#### (1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 廃棄物適正処理の推進(廃棄物年間受入目標値)	58,900トン	49,890トン
2 最終的な受け皿としての機能の維持(第Ⅱ期最終処分場の整備)	進捗率100%	進捗率100%
3 適正処理の実施(排煙、排水基準の遵守)	365日継続	365日継続
4 成果を県内に波及させるための情報発信(ホームページの充実)	アクセス数5%増	40%減

#### (2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 事業収入の確保(延滞債権の新規発生件数の抑制)	請求件数の1%以内	0.29%
2 経費節減(排出水処理経費の抑制)	年間1,000千円	2,639千円
3 適正処理の推進(契約件数の増加)	前年比5%増	8.3%増
4 運営評価結果についての対応(資金管理)	資金収支適正化	毎月実施

### 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	18年度	19年度	20年度
長期貸付金残高	1,025,513	812,881	598,129
短期貸付金実績(運転資金)	800,000	1,000,000	1,100,000
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	1,692,900	2,096,700	2,883,580
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	21,000	515,000	378,000
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

## 財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	18年度	19年度	20年度		
流動資産	854,257	1,642,914	970,821		
固定資産	4,273,530	6,329,367	7,831,339		
資産合計	5,127,787	7,972,281	8,802,160		
流動負債	984,330	2,299,437	1,777,400		
固定負債	2,831,582	3,076,995	3,691,912		
負債合計	3,815,912	5,376,432	5,469,312		
正味財産合計	1,311,875	2,595,849	3,332,848		
負債・正味財産合計	5,127,787	7,972,281	8,802,160		
正味財産増減計算書	18年度	19年度	20年度		
経常収益	1,293,938	1,297,367	1,177,891		
経常費用	858,574	912,998	1,124,843		
うち事業費	410,378	477,309	607,329		
うち管理費	448,196	435,689	517,514		
当期経常増減額	435,364	384,369	53,048		
経常外収益	3,162	3,776	4,170		
経常外費用	86,360	134,171	45,034		
当期一般正味財産増減額	352,166	253,974	▲ 19,001		
当期指定正味財産増減額	42,000	1,030,000	756,000		
正味財産期末残高	1,311,875	2,595,848	3,332,848		
財務指標	18年度	19年度	20年度	傾向 (20/19年度)	計算式
自己資本比率 (%)	25.6	32.6	37.9	↑	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	86.8	71.4	54.6	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	67.6	47.8	51.5	↑	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	52.2	47.7	46.0	↓	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	6.3	5.3	3.8	↓	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	151.1	141.0	101.0	↓	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入[運営費補助]) / (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	33.2	14.8	1.6	↓	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

## II 所管部局の評価

### (1) 法人の役割と実績

#### ① 現状と課題

当法人は、産業廃棄物処理モデル施設「いわてクリーンセンター」を運営している。県の施策である産業廃棄物の適正処理及び自県内処理を推進するため、民間施設の不足を補い、処理困難な廃棄物の受け皿としての機能を有している。平成20年度の経営目標のうち、廃棄物受入量については、景気低迷の影響を大きく受け、目標値58,900トンに対し、実績値は49,890トンにとどまった。

#### ② 方策

引き続き、廃棄物処理モデル施設として、長期経営計画を踏まえて、運営に必要な支援、関与及び指導を継続する。

### (2) 法人の財務

#### ① 現状と課題

修繕費、減価償却費等の増により独立採算度は101.0%となった。  
課題としては、平成21年度から23年度までは、第Ⅰ期処分場と第Ⅱ期処分場の借入金償還が重なることになり、その期間の償還金が増加する。

#### ② 方策

資金収支を維持するための短期貸付による財政支援を行うほか、資金収支計画及びその実績(損失補償を行った施設整備費借入金を含む)を確認する。

### (3) 法人のマネジメント

#### ① 現状と課題

経営計画管理、事業管理及び組織管理等について適切に行われている。

#### ② 方策

引き続き、廃棄物処理モデル施設として、運営に必要な支援、関与及び指導を継続する。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

長期経営計画において、平成30年度に収支が改善され短期貸付が不要となる見込みであることから、この間、県による支援(短期貸付、長期経営計画の確実な実行を支援するため職員派遣)を要する。

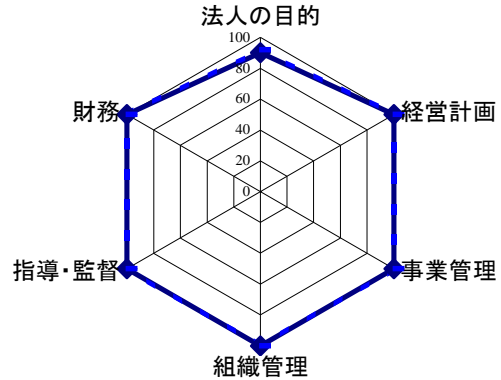
② 方策

長期収支計画と実績の整合性を確認しながら、県としての支援を実施していく。

Ⅲ 統括部署(総務部)の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	90.0	92.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	100.0	100.0
組織管理	100.0	100.0
指導・監督	100.0	100.0
財務	A	A



注 点線は平成20年度における評価結果を示しています。

取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 昨今の廃棄物処理の動向を踏まえ、平成20年11月に料金改定に伴う長期収支計画の変更を行ったところですが、計画を着実に推進することにより長期収支の均衡を図る必要があります。
- ② 平成21年度から23年度までは第Ⅰ期処分場と第Ⅱ期処分場の借入金償還が重なることから、資金不足が生じることのないよう一層適正な資金管理を行う必要があります。
- ③ 廃棄物処理収入の延滞債権について、現在は再建・倒産等の法的手続きを取った債権者に係る分のみ貸倒引当金を計上していますが、一定の基準を設けて引当金計上及び償却を行うとともに回収に向けた取組みを一層強化する必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

- ① 平成20年11月に変更した長期収支計画においては、県からの運転資金の短期貸付の所要時期が1年間延長(平成28年度まで⇒29年度まで)されていますが、計画どおりに解消できるよう適切な指導監督を行う必要があります。
- ② 当法人は、知事の代表者就任、県職員派遣、運転資金の短期貸付、損失補償等多くの県関与の下に運営されていますが、新公益法人制度における移行に伴い、県関与の在り方について抜本的に見直す必要があります。

平成20年度に実施した運営評価結果における指摘事項への取組状況

(1) 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
既存処分場が平成20年度末で埋立て計画量に達することから、第Ⅱ期処分場の整備について、予定どおり平成21年度の供用開始になるよう最大限の努力を行う必要があること。	実施済	平成21年3月末に工事が完了し、4月より供用開始している。
廃棄物のリサイクルの急激な進展等により、廃棄物受入量の増加は困難になると見込まれることから、廃棄物処理の動向を踏まえた事業目標の見直し等を行い、今後の経営計画に反映させる必要があること。	実施済	平成20年11月理事会で料金改定に伴う長期収支計画の変更を決定した。
第Ⅱ期最終処分場整備により償還金が増加するほか、処分場整備に係る第Ⅰ期事業と第Ⅱ期事業の償還が一時的に重複するため、資金不足が生じることのないよう、一層適正な資金管理を行う必要があること。	取組中	月毎の運転資金について予実績表を作成し、適切な資金管理をしている。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等
<p>当法人は、知事の代表者就任、県職員の派遣、運転資金の短期貸付、損失補償など、多くの県関与の下に運営されていますが、事業の進捗状況や財務状況を勘案し、その妥当性、適切性などを検証するとともに、法人の自立的経営に向けて、引き続き、適正化を図る必要があること。</p>	<p>取組中</p>	<p>【知事の代表者就任】新公益法人制度への移行対応を含めて検討中。          【県職員の派遣】関係機関との調整が必要なことから、引き続き派遣が必要である。なお、長期経営計画では平成30年度以降においては短期貸付が不要となる予定であることからその際に見直し。          【運転資金の短期貸付・損失補償】第1期処分場と第2期処分場の借入金の償還が重なるため償還金が増加する等引き続き支援が必要である。なお、長期経営計画では平成30年度以降においては短期貸付が不要となる予定である。</p>